

# 国税庁経験者採用試験（国税調査官級）のお知らせ

## Pride of the Specialist

### ～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験（国税調査官級）」を実施しています。

試験の概要については下記のとおりです。

なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修を受けた後、各国税局（国税事務所）管内の税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問い合わせください。

記

- ◇ 試験概要 平成29年度の試験概要については、平成29年7月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。
- ◇ 問合せ先 東京国税局総務部人事第二課試験係（Tel. 03-3542-2111 内線2163）

【参考：平成28年度の実施状況】

- ◇ 最終合格者数（全国）：223名
- ◇ 受験資格 平成28年4月1日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
- ◇ 試験日程
  - (1) 受験申込受付期間 8月中旬
  - (2) 試験実施期間 9月から12月
  - (3) 最終合格発表 12月下旬
- ◇ 求める人材
  - (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
  - (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
  - (3) 大学卒業後、民間企業、官公庁等において正社員・正職員として従事した職務経験が平成28年7月1日現在で通算8年以上となる者であって、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有するもの
  - (4) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
  - (5) 特に次の職務経験等を有する者
    - ① 法人等の財務、経理又は税務に関する事務
    - ② 金融機関等における貸付け又は資金運用等に関する職務
    - ③ 税理士・公認会計士等の業務の補助の職務
    - ④ 官公署における国税又は地方税に関する事務
    - ⑤ ITパスポートや英語検定1級など、電子商取引や国際取引の税務調査において有用な資格等
    - ⑥ 法人等における営業等、対人折衝を必要とする職務